



ベルーナがマリオン<3494>株式の大量保有報告書を提出



マリオン<3494>について、ベルーナが9月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策保有」によるもの。

報告書によると、ベルーナのマリオン株式保有比率は、5.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年9月13日。